

住民登録
9月1日現在

前月比
人口 73,148 (-76)
(男 34,910)
(女 38,138)
世帯数 19,827 (-35)

広報 あおだて

10月号 (No. 207)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 42-1212
発行年月日 — 昭和49年10月1日
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書庁係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可(1部5円)

秋田県自然環境保全審議会がさる9月6日の全体会議で、県自然環境保全条例に基づいて、自然環境保全地域に仙北町の南由利原など3カ所、緑地環境保全地域に本市の雪沢渓谷を決め、これを県に答申しました。

答申を受けた県では、この答申に基づいて10月頃正式に指定する見込みですが、緑地環境保全地域に県内で唯一の指定となった雪沢渓谷は、近年温泉地帯としても名をあげつつあり、この良好な自然環境の保全は、市が目下重点施策としてすすめている「市民の森」等の緑豊かなまちづくりの推進に光明をもたらすものと、雪沢渓谷の指定を喜んでいます。

雪沢渓谷の緑地環境保全地域の指定にあたっては、市が事前に県から協議されていたもので、2月14日、この地区的関係者に説明会を開いて協力を求め、9月2日県に指定されるよう回答したものです。

指定地域は、茂内字鬼ヶ岱の一部
雪沢字大滝の一部

でその範囲は238ヘクタールにおよびます。

■ 指定理由

雪沢地区は県道大館、小坂線の沿線にあり、市街地からは近距離の位置にあります。

この地区は、長木川の渓流と露岩、スギ、アカマツ、ミズナラ、カツラ、タニウツギ等が一体となり風致がすぐれており、鳳凰山を含め良好な自然環境を保っているので、緑地環境保全地域として保全する、という趣旨が指定の理由とされています。

■ 区域の特質

<植生>

この地域は、低山帶で垂直分布からみても冷温帶地区に含まれている。

人工林地では、スギを主体とし、広葉樹林では、ベニイタヤカエデ、ミズナラ群集で認められている。

下層植生としては

乾性土壌には、ヤマツツジ、ナツハゼマルバハギ、アクシバ

適潤性土壌には、タニウツギ、オオバクロモジクズ、クジャシダ、モミジイチゴがそれぞれ分布している。

緑地環境保全地域に雪沢渓谷

<棲息する野性動物>

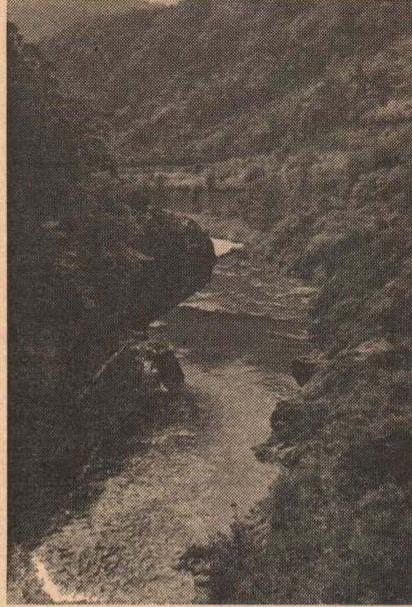
キジ、ヤマドリ、キジバト、カケス、トビ、ウグイス、カワガラス、ホオジロヨタカ、カルガモ、モズ、スズメ、ヒヨドリ、野ウサギ、イタチ、リス、ムササビ、アナグマ。

<地形、地質>

奥羽山脈から派生する支脈に属し、長木川水系では陥崖岩石地となって擁立している。地質は、第三紀層凝灰岩を基石として褐色森林土が発達している。

■ その他の特質

長木川の清流と陥崖が緑と非常によく調和がとれ、良好な景観を呈し、近くの長木沢国有林には雪沢風致保護林があつて、緑地環境保全地域にふさわしい適切な環境となっています。



緑地環境保全地域に指定された雪沢渓谷の一部

■ 規制の基本方針

この緑地環境保全地域を守るために、県条例では、自然景観に重大な影響を及ぼすと思われる行為を規制しています。

具体的には、この区域で宅地造成をしたり、鉱物や土石を掘採、木竹の伐採等をする場合は県知事に届け出るよう義務づけられています。

ただし、自家用のための木竹の伐採・桑果樹その他農業用に栽培した木竹の伐採・森林保育、電線路のための下刈、または間伐・牧野改良のためのかいばつ、かん木等の除去・測量実地調査または施設の保守の支障となる木竹を伐採すること等は届け出の必要がないとしています。

大館市芸術祭開く

第4回大館市芸術祭は大館市芸術文化連盟の主催により次の日程で開催されることになりました。皆さんの芸術への積極的な参加とご観覧を期待します。

<芸術祭の日程>

行事名	期日	時間	出演団体名	会場
音楽祭	10月2日	18:00 21:00	高橋ヨコロカシバネ	秋北ホテル
短詩型文学大会	10月6日	10:00 16:00	大館短歌会	中央公民館
絵画会	10月13日	10:00 16:00	金川柳	流会館
総合美術展	10月25日 10月26日 10月27日	9:00 17:00	杉道同人会	会館
秋のいけ花展	10月26日 10月27日	9:00 17:00	月原月流坊	池の
お茶の会	10月27日	9:00 17:00 17:30	武者千家	千家
日舞と三絃の夕	10月31日	19:00 19:00	柳三絃	市民体育館
演劇の夕		20:30 18:00	演劇クラブ	
郷土芸能と邦楽の夕	11月1日	~ 21:00 10:00	能・盆・都人	会館
日本舞踊	11月3日	17:00 13:00	大館水木会	
バレエの夕	11月4日	16:00 18:30	竹沢バレエ学園	
植木展	10月28日 11月3日 11月2日	9:00 17:00 9:00	植木栽培組合	桂城公園
菊花展	11月4日	9:00 17:00	菊花同好会	市民体育館

大館市「職員採用資格試験」のお知らせ

■ 試験区分

◆一般事務職、上級、中級、初級

◆土木技術職、上級、中級、初級

◆保母

◆栄養士

■採用予定人員、いずれも若干名

■受験資格

◆昭和24年4月2日から、昭和32年4月1日までの出生者で、つぎの各級についてそれぞれの学力を有する者。

ただし、保母および栄養士については、それぞれ資格免許を有する者。

(上級) 大学卒業程度

(中級) 短期大学卒業程度

(初級) 高等学校卒業程度

※ いずれも、昭和50年3月31日までに上記と同等以上の学校を卒業見込者を含みます。

■ 受験できない者

大館市に住所を有しない者。

ただし、市外の学校に入学のため大館市から転出している者で、来春3月31日までに卒業見込者は受験できます。

■ 試験日時 49年1月15日(金)

午前7時30分から

■ 試験場所 大館市民体育馆

■ 受験の受付期間

10月15日～11月2日

■ 受験申込み手続

申込書1部に必要事項を明記し、世帯全員の住民票の写等を添えて、市役所職員課へ期限まで提出してください。

※受験に必要な申込書等は職員課(本庁2階事務室)にあります。

※受験手続きなどのくわしい事については職員課にお問い合わせ下さい。

9月定例市議会

災害弔慰金の支給条例できる

9月17日から開会した9月定例市議会には、49年度各会計の補正予算など17の議案と48年度の水道、病院の決算認定等を提案しました。

11日間にわたる審議の結果、17の議案はいずれも原案どおり可決、決算の認定については閉会中に継続審査することを決めました。

なお、今議会で、国定資産評価審査委員に竹谷秀夫氏(金坂後)が選任されました。

以下は、今議会で決った災害弔慰金の支給条例と一般会計補正予算の内容です。

「大館市災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付けに関する条例」が新たに制定され、暴風、豪雨等の自然災害によって死亡した市民の遺族に対して、災害弔慰金が支給されることになりました。

また、自然災害によって被害を受けた世帯に対しては、災害援護資金を貸付けすることになり、災害時における市民生活の安定にこの条例は大きな役割をはたすものといえます。

該当する災害

本市区域内に住所を有している方が暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震、津波その他の異常な自然現象によって被害を受けた場合。

弔慰金 50万円

災害によって死亡したときは、1人に

付き50万円が遺族に支給されます。支給する遺族の範囲と順序は次のようになります。

- ①配偶者
- ②子
- ③父母
- ④孫
- ⑤祖父母

なお、死亡がその人の故意または重大な過失によって生じた場合や業務に従事していたことにより支給される給付金を受けた場合は支給されません。

援護資金の貸付け

災害を受けた市民の世帯主に対して、つぎの区分で援護資金を貸付けします。世帯主が療養に要する期間がおおむね1ヶ月以上の負傷を負った場合 30万円

(写真) 9月21日の一般質問に答える石川市長



住居が全壊した場合 50万円
住居が半壊した場合 30万円
家財について、被害額がその価格のおおむね3分の1以上に損傷を受けた場合 20万円

1つの災害について上記の2つ以上の事由に該当する場合の貸付け限度額は1世帯当たり50万円です。

また、償還期間は10年で、据置期間はそのうち3年、据置期間中は無利子で据置期間経過後は年3%の利率で利息がかかります。

施行は10月1日から

この条例は10月1日から施行されますが災害を受けた場合の申請等は、福祉事務所で受付しますので、くわしい事は福祉事務所におたづねください。

国民の森野外活動施設
造成事業の負担金として 50万円
猿間併用林道橋梁架替に 352万円
測こう整備事業等に 5,231万円
市道舗装、改良工事に 5,421万円
(舗装) 代野団地1号線
住宅通り線
日景町線
大森、柏田線
長木川、谷地町線
城西町内線
新町南線
幸町5号線

※この8線の追加で、今年度に行う市道の舗装は、31線になります。

(改良) 黒沢、葛原線
福館線
道木目、味噌内線

橋梁補修工事の追加 156万円
公共下水道事業調査委託料等の追加 1,790万円

市営住宅修繕料 100万円
広域消防建設費等の追加 734万円

消防ポンプ自動車購入等の追加 213万円

小・中学校の施設維持補修工事の追加に145万円

北鹿ハリストス正教会の聖堂整備の補助に 10万円

過年度発生災害復旧事業に 784万円

(土木) 花岡川左岸、田の沢川右岸

田の沢川左岸、花西線道路、

田の沢川左岸、田の沢川左岸

尻合川左右岸、寺の沢川左岸

花岡川左岸

(林業) 平内沢林道、上堤沢、小陣場

現年度発生災害復旧事業に 2,376万円

(土木) 大滝川左右岸、花岡川右岸

田の沢川左岸、川口中央線道

簡水道 上水 の水は「適」

~飲料水検査の結果である~

市では、飲料水の給水にあたっては、常時厳重な検査を行ない、汚染されない水の供給に努めています。

8月23日、上水道と1カ所の簡易水道(大滝、陣場、長走、松原、白沢、柏田、神山、土内、川口、猿間、駿河内)の採水を行ない、秋田県予防衛生協会に検査を依頼した結果、いずれも適と判定されました。

検査項目は、水素イオン濃度、臭気、アンモニア性窒素、鉄分、大腸菌群など14項目にわたる精密な検査で、いずれも、飲料水として適と判定されました。

水道課では、水質汚染が関心的となっている今日、今後もひん繁にこの検査を続行して、汚染のない、おいしい水をご家庭に給水しようと努めることにしています。

なお、検査結果の具体的な数字等は、紙面の関係で割愛させていただきますが、それぞれのデーターを知りたい方は、水道課へお問い合わせください。

有浦町を分割

有浦町の行政区域が広大であるため、11月1日から2つに分割し、市からの連絡事項等のスピード化を図ることにしました。

分割後の町内名および行政協力員の方はつぎのとおりです。

なお、今度の有浦町の分割で、市の行政区画内は243、行政協力員数は247人になります。

記

<新町内名>

有浦町1区(有浦2丁目、5丁目)
有浦町2区(有浦1丁目、4丁目)

<行政協力員>

有浦町1区 渡部 清氏
有浦町2区 田中 幸雄氏

“青い羽根”募金の成果

—247,485円に—

昭和49年度青い羽根募金運動を行いましたが、市民から寄せられた募金額は247,485円と昨年度に比べ19,377円の増加をみました。

市では、日本水難救助会秋田県支部へ納入しましたことを報告するとともに、募金にご協力くださった方に、厚くお礼申しあげます。



地区別	募金額
大館内	87,050円
迎木	35,915円
川沿	19,570円
上真	9,570円
下井	4,940円
二十花	14,420円
所矢	2,555円
計	17,940円
	51,825円
	247,485円

路	大明神地区橋梁、堀垂場地区水路、山館地区橋梁、宮袋地区頭首工、大明神地区水路、新潟地区水路、大沢口地区水路、板沢地区水路
(農業)	平内沢林道
(林業)	土地取得費の追加に 557万円

児童手当

～10月から4,000円に～

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともに児童の健全な育成に努めることができます。

児童手当制度は、この施策のひとつとして生まれました。

<受給資格>

◆18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が、義務教育終了前の児童であること。

◆前年の収入が「扶養親族5人の場合3,22万円」に満たないこと。

<支給額>
児童手当の額は、3人以上の児童のうち、出生順に数えて3人目以降の方で義務教育終了前の児童1人につき、月額3,000円から10月分から4,000円に増額されます。

<支払>
児童手当は、毎年度、6月、10月2月の3回に分けて、それぞれの月の前月までの4カ月分をまとめて支払います。

農事功労者

鎌田茂治先生の頌徳碑建つ

立花の鎌田茂治さん、といえば農家で知らない人はない。

氏も今年で88才の米寿を迎えたが、このメダルイ米寿に当り、先生に師事された方々が音頭をとり、73年の長きにわたって地域の農業指導にあたられた氏の功徳を讃えようと、氏ゆかりの地、川口小学校前に頌徳碑を建立、9月15日の老人の日に除幕式を行った。

鎌田さんは、明治20年4月5日、市内耕田の虹川与助氏の3男として生れ、1才の時、立花の鎌田茂治の養子となり、川口尋常小学校から明治34年3月同校の高等科を卒業した。

卒業と同時に農業を志した氏は、17才の時、真中村農会技術員、石戸谷万吉氏に師事し、そ葉の温床育苗法を研究しその技術を体得した。

これをヒントに苦心研鑽の結果「鎌田式水稲温床育苗法」を創案、この方法がいわゆる秋田県が農家に奨励して成功をおさめた「三早栽培」の前身とされているものである。

とくに、今日、上川沿地区が菜園芸の先進地として有名になっているその所以は、氏の指導によるものであり、今まで73年の長きにわたったこの地域の農業発展に尽した功績は極めて大きいとされています。

こうした一連の農事功労が世に認められ、昭和33年に黄綬褒賞、34年には



秋田県文化功労者、36年の市制施行10周年記念に市長から表彰状、そして、昭和41年春には勲5等双光旭日章の受彰に浴されたのです。

農業の進歩に生涯をささげた氏を、農業の先覚者としてその頌徳碑を建立したことを心から喜び、氏の健康を市民の皆さんとともに祈りたい。

空中田植え

の収穫は?

苗を空中に投げて行う田植えとして、県農業試験場大館分場が試みて話題をあつめた、いわゆる空中田植え(ペーパーポット方式)の成果は、10アール当たり600kgの収穫であります。この成果が上ったようです。

この方式は、ペーパーポットという横50cm、縦30cmのケースの中にのりづけした760個の穴の中に種を入れ、田植えができる程度に生育させたあと、水田にばらまきする方法で行ったもので、この特長は、子どもや老人でもラクにできる、1人で10アール当たり1時間で田植えができるなどの利点があり、新しい省力栽培技術として注目されていたものです。

大館分場の試験田(場所有浦地区、桜庭岩吉氏の所有田20アール)は、田植後の管理も行届いたせいか10アール当たり600kgと、機械植に劣らない収穫を上げていますが、大館分場長の石山六郎



「赤い羽根」でおなじみの国民助け合い共同募金運動が、今年も10月1日から1カ月間全国一斉にはじまります。

この運動は、世の中の不幸をなくし、しあわせな社会をつくるため、善意をもちよって助け合う国民運動です。

<毎戸220円以上を~>

本年度の大館市の目標額は昨年度に比べ13%増の419万3,500円になっています。

この募金方法は、毎戸募金、大口募金、街頭募金等によってお願いすることになりますが、毎戸募金にあたっては、1戸当たり、220円以上をお願いすることに、9月18日行なわれた市の社会福祉協議会で決まりました。

毎戸募金目標の349万1,900円を消化するには、どうしてもこの220円以上の善意をお願いしなければならない実情にありますので、市民の皆さんも共同募金の主旨をご理解いただき、行政協力員がお宅にお伺いした際には、何卒ご協力くださるようお願いします。

まずまずの収穫を得た試験田の稲穂



保健婦の窓

<赤ちゃんの薬のませ方>

ミルクに薬をまぜてのませたらミルク嫌いになったとよく聞きますが、今回は赤ちゃんの薬ののませ方にについてお知らせします。

水薬は少し水で薄めて砂糖を加えて甘くしてのませてもかまいません。盃などに1回分を入れスプーンで少しづつ赤ちゃんの口に入れてやるか哺乳びんに入れでのませ下さい。よくのめない時は、赤ちゃんを仰向けに寝かせ顔を横にして親指と中指でほほを強く押えて口をあけスプーンで少しづつ舌の奥に入れてやります。口の奥にためたままでのみこまなかったり吹き出したりするような時は、指を離さないで更に強く押えるとスムーズにのみこみます。

粉薬は一包にスプーン一杯の水を加えよくかきまぜながら水薬と同じ方法でのませます。

幼児はリンゴを甘く煮たものやバナナをペタペタになるまで潰したもの、ジャム、ハチミツ、カステラ、果汁などにまぜてのませましょう。

赤ちゃんの場合、ミルクにまぜたり乳首につけたりしてのませると始めるうちにはよくのむこともあります、だんだんミルクをいやがってのまなくなることもあるので乳児にとって栄養上必要なものにまぜてのませるのはあまりよくありません。これが味は温度が低くなると感じにくくなるので水薬を冷やしてのませるのも一つです。

薬をのませる時間がとてもよく眠っている時は重症でない限り無理に起こしてのませないで目がさめるまで待って下さい。

※眠りが薬よりもよりよい効果を上げることが多いからです。

「稻わら焼き」を禁止

稻わら焼きのスマッグ公害を防ぐため10月1日から1カ月間、稻わら焼きが禁止されます。

わら焼きが禁止されるのは、特別の事情がある場合をのぞきすべて禁止され、これに違反した場合は、口頭または、文書で警告を受けます。

この警告にも従わなかった場合は氏名が公表される事になっていました。

市の環境保護課では、この期間中はバトロールを行ない、稻わら焼きをやめるよう、呼びかけすることにしていますので、農家の皆さんのご協力をお願いしています。

凶器使用犯罪

の防止のため

最近、全国各地で刃物、銃、火薬類を使用した凶悪な犯罪が相次いで発生し、市民生活をおびやかしております。

警察署では凶器による犯罪を未然に防止するため取締りを強化していますが、とくに9月17日~10月31日まで徹底した取締りをおこない、犯罪防止に努めることになりましたので、私たちのまわりに凶器による事故が起らないよう、つぎのことについて十分ご注意してください。

- ◆これたけん銃でも所持できない。
- ◆猟銃や日本刀、火薬類の保管は厳重にする事。
- ◆モデルガンは、白又は黄色に塗ってあるものでなければ所持できないこと。
- ◆少年には、ナイフ、ヌンチャクなど凶器は絶対持たせない事。
- ◆使用しない銃は廃銃か銃店に譲渡すること。
- ◆凶器を持ちあらわしている者を見つけたら警察にお知らせください。

(大館警察署)

<税の知識>
<退職金と税金>

退職金は、永年勤務したことによる慰労金でもあり、老後の生活保障として受け取る最後の収入です。

そこで、退職金に対する所得税は、給料などに対する所得税に比べて軽い負担で済むように、ほかの所得とは、分離して計算し、源泉所得税を徴収することになっています。

退職金に対する所得税の計算は、その支給を受けた退職金の収入金額から退職所得控除額を差し引きその残額の2分の1に税率をかけて算出します。

<退職所得控除額>

勤続年数20年まで

1年につき20万円

勤続年数20年を超える場合

1年につき40万円

加入を前提としてなりたっているわけです。ですから「病気などしたこともない」というような理由で保険に加入しないわけにはいかないのです。

■国民健康保険は

健康保険には、いろいろな種類がありそれらをひっくりめで「医療保険」といっており。

この医療保険は、地域保険と職域保険とに大きく分けられます。職域保険とは職場健康保険のこと、地域保険は、職場健康保険に加入していない住民を対象としたもので、これを「国民健康保険」とよんでいます。

健康保険とは

国保情報

No. 1

■国民皆保険の制度

この制度を維持していくためには、国民のすべてが加入していかなければなりません。わが国の医療保険は、国民の強制

第8回スポーツ祭 のご案内

第8回「スポーツ祭」が10月10日の体育の日を中心に行なわれます。

スポーツ祭の行なわれる6日から13日(9日を除く)までは、体育馆を無料開放しますのでご利用ください。

期日 行事名 会場

10月10日	市民野球大会	市営球場
19日	大館市総合バレー	市民体育館
20日	ボーラー選手権大会	
10日	エイトリーフティング	"
13日	第6回剣道大会	"
10日	秋季テニス大会	中央公民館 テニスコート
12日	市民体操大会	市民体育館
10日	第8回市民運動会	鳳鳴 グランド
6日	第8回市民卓球大会	市民体育館
13日	第8回市民柔道大会	武道館
13日	市民ハイキング	鳳鳴山
6日	ライフル射撃大会	大子内 射撃場
10日	スポーツ賞授与式	鳳鳴 グラウンド

「市民の森」に

食堂が開店!

かねて利用者から要望ありました食堂と売店が「市民の森」休憩所内で開店しております。

季節物として10月から「きりたんぽ」をメニューの中に入れ、安くておいしい献立で皆様のご利用をお待ちしております。

相談日

<交通事故>

期日・10月8日・22日
時間・午前9時~午後3時
場所・市役所第1会議室

<社会保険>

期日・10月22日(火)
時間・午前9時~午後3時
場所・市役所市民相談室

行政相談員の ご利用を~

行政管理庁では、行政に対する理解と認識を深めていただけたま10月13日(日)~19日(土)までの間「行政相談週間」を実施します。

みなさま方が、日頃忙いでおられる役所(国、県)の仕事について、お困りのこと、納得のいかないことなどありましたら、下記行政相談委員にご気軽にお申し出ください。

<行政相談員>

前田 嘉太郎氏(三の丸13-16)
TEL (43)-0642
畠山 俊郎氏(駿迎内台野道上86)
TEL (43)-2245
岡本 フツさん(桜町南18の1)
TEL (42)-1348
注)ご相談は期間内に自宅訪問が電話により相談してください。

予防接種

問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。

問診票は市役所厚生課、支所および各出張所にあります。間隔をずらさないで接種を受けてください。

出稼ぎ中に 技術訓練を!

秋田県では、出稼せざる者さんが、就労先の会社で働きながら技能を身につけるようモデル企業において、出稼せざる者のための事業内職業訓練を行なっています。

職業訓練は、週休2日制を採用している会社で、学科訓練は週休2日のうち1日の休日に行なない実技訓練は、平常の作業の中で行ないます。この訓練は、職業訓練法に基づく能力再開発訓練の基準により学科190時間、実技680時間を標準にしており、6ヶ月以内に修了します。技能習得の目標をもって出稼せざり、将来は地元企業で技能労働者として就職できるよう配慮したものです。

訓練修了者は、公共職業訓練校の能力再開発訓練課程を修了した者と同じ扱いを受け修了証書の交付を受けられます。その後実技2年で2級技能士の受験資格も得られます。

※市町村出稼相談所長の推せんが必要です、10月25日までに近くの出稼相談所、公共職業安定所にて推せんを受けてください。

赤ちゃんの健康相談

とき・10月8日(火)
(旧市内で長木川以北の方)
10月15日(火)
(新市内の方)

ところ・大館保健所2階
じかん・3ヶ月児 午後1時~2時
(4年9月生まれの者)
5ヶ月児 午前9時~10時
(4年5月生まれの者)

※相談料は無料です。個人あての通知はしておりません。母子健康手帳を必ず持参ください。

<3才児検診>

とき・10月11日(金)
じかん・午後1時~2時
ところ・大館保健所2階

対象者 9月1日~9月30日までの間に満3才になった幼児とハガキで通知を受けた幼児
※検診料は無料です。必ず母子健手帳を持参ください。

<10月の健康相談>

(日程) (場所)

10月 5日	真中公民館
5日	花矢公民館
8日	積迎内公民館
9日	市役所当直室
15日	矢立診療所
16日	十二所公民館
19日	下川沿公民館
22日	二井田公民館
25日	上川沿公民館
26日	長木公民館

時間・午前10時~午後3時

出稼ぎ者は 健康診断を!

出稼ぎに行く人達の就労中の疾病防止と安全就労を図るために健康診断を実施しますので必ず受診してください。

記

とき・10月23日(火)
じかん・午前9時~11時30分
ところ・大館保健所

受診内容

胸部聴打診、レントゲン撮影、血圧測定、尿検査、血液検査

受診料・無料

市民の喜び

<老人ホーム振>

青柳誠喜氏(五輪岱) トマト、ナス
鈴木 党氏(脇井沢) ファンタ96本
大館理容師組合17名 散髪奉仕
専売公社大館営業所 たばこ380箱

公民館の窓

◆青年健康教室

市内の青年を対象にスポーツを行ない健康な体づくりと青年の仲間づくりを目的として行なうものです。

期間・10月3日(木)から毎週木曜日
時間・午後6時~9時
場所・中央公民館付属スポーツ館

◆有浦婦人健康教室

有浦地区の婦人を対象としてスポーツを中心に行なうものです。
期間・10月3日(木)から毎週木曜日
時間・午前10時~12時
場所・有浦スポーツ館

◆ラジオ体操終了大会

とき・10月10日
じかん・午前7時(6時40分集合)
ところ・桂城小学校グラウンド

◆老壯大学

八幡平公民館を訪問、八幡平老人大学との交流会(学習内容や学習方法などについて意見の交換)

とき・10月7日(月)
じかん・午前9時(秋北バスターミナル前出発)
参加料・1,500円

◆秋田県教育関係職員美術展

とき・10月8日~9日
じかん・午前9時~午後4時30分
ところ・中央公民館
主催・秋田県教職員互助会
中央公民館
出品部門 洋画、日本画、水彩画
版画、商業美術、書道
彫刻、写真

電話線増設工事進む

電電公社では、大館局および比内局の電話加入申し込みに対する待ち合わせ時間の短縮をはかるため電話ケーブルの増設工事を進めています。

増設工事は、大館駅前地区に引き続き市内全域にわたって行い、来年秋までには完成の予定です。

工事は、市内路線の幹線であるため地下ケーブルとしなければならなく、現在マンホールの新設・取替およびケーブル埋設に道路の掘削を実施中で、騒音や掘り返し道路の復元等により市民の皆さんに迷惑をかけているらしいです。

地域通信設備拡張のため電報電話局では、市民のご協力を望んでいます。

(大館電報電話局)

対象者
対象者は生後12ヶ月から24ヶ月までの出生者で、初回接種のまだ終了してない者及び50歳未満小学校入学前の者。